

平成29年度 川をきれいにしよう！都留市の環境小学生図画コンクール受賞者決定



都留市環境保全市民会議会長賞
 禾二小 6年 渡邊梨乃

都留市教育長賞
 旭小 6年 大谷優姫

都留市長賞
 禾一小 5年 天野澤那

水のまち都留市。私たちの日常に多くの恵みをもたらしている豊かな水を守るため、明日を担う市内の子ども達に河川環境への理解を深めていただくきっかけになることを期待し、市内小学校4年生から6年生を対象に『川をきれいにしよう！都留市の環境 小学生図画コンクール』を今年度始めて実施しました。

厳正なる審査の結果、応募作品37点の中から選ばれた3名が表彰されました。受賞作品は、河川の環境保全啓蒙看板及びポスターとして市内各所に掲出されています。

(敬称略)



「空き家のなんでも相談会」を開催しました。

でも、空き家に関する悩み事は地域環境課でお伺いしておきますのでお気軽にお声がけください。



今回の相談会に参加できなかった方も、空き家に関する悩み事は地域環境課でお伺いしておきますのでお気軽にお声がけください。

12月2日(土)に、『空き家のなんでも相談会』を開催しました。この相談会は人口減少や高齢化による介護施設の利用増加などを背景に、空き家の問題が表面化し、近隣にある空き家の苦情が増えてきており、所有者からどうしたらいいかといった相談が寄せられていることから開催しました。

相談会には市内外から多くの参加者が相談に訪れ、空き家を所有する方々の相続問題や空き家の管理、売却・賃貸・リフォームや解体などの相談に、専門家(司法書士、建築士、宅建士、家屋調査士、金融機関市職員)が多方面から相談に応じました。

参加者からは、「熱心に話を聞いてくれて気持ちよくなった」「空き家をどうしたらいいのか悩んでいたが、何とか少し光が見えた」「アドバイスを参考に、売却に向けて取り組んでいきたい」「次回も機会を作ってほしい」「一度にいろいろな専門家から話が聞けて良かった」と、空き家問題の解決に向けた前向きな言葉を聞くことができました。



高規格救急車を更新整備しました！



都留市消防署では平成29年度消防設備整備事業として『災害対応特殊救急自動車』を更新整備しました。

新救急車は救急業務の高度化に対応するため、高度救命処置用資機材を併せて整備し、迅速かつ的確な救急救命処置がこなえます。

また、新救急車の更新にあたって、緊急消防援助隊設備整備補助金を活用していることから、大規模な災害が発生した場合には国の要請に基づき被災地へ出動する場合もあります。

今後も、救命率の向上を目指し、更なる市民サービスを提供できるよう努めてまいります。

『災害時における避難所施設の使用に関する協定』を締結いたしました！

12月15日(金)、都留市と株式会社ケイビワイとの『災害時における避難所施設の使用に関する協定』が締結されました。

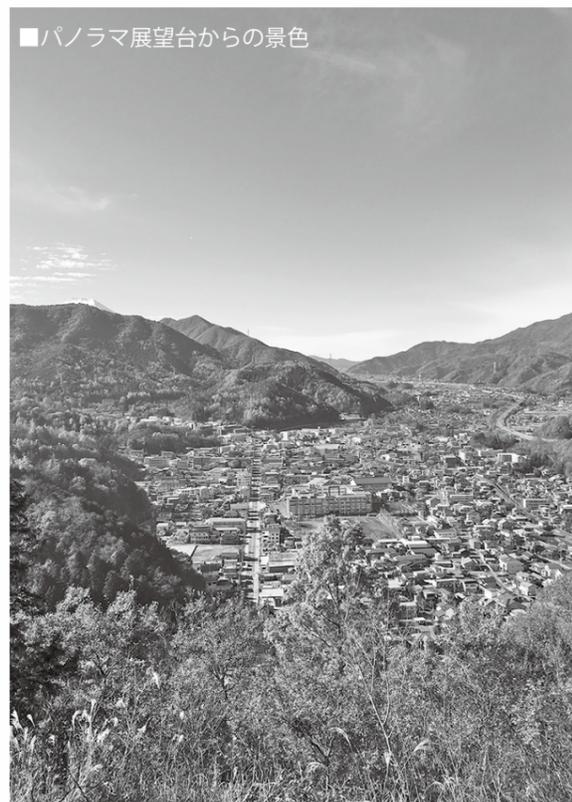
本協定は、災害発生時に施設周辺の住民が市指定避難所の谷村第二小学校に入りきれない場合などに、『天翔鶴ハーモスホール』の2階を緊急一時避難所として150人から200人が使用することができるよう実用性の高いものであります。

この他にもケイビワイ職員による空農地を利用した避難所での備蓄米の確保や、避難所となる施設の太陽光発電設備、井戸の整備、避難者生活に必要な布団も用意しており、アルファ米等の備蓄食料も年々増やしていく予定で、「地域住民の安全・安心な暮らし」に大きく寄与する大変心強い協定となりました。

今後とも株式会社ケイビワイとの協力により、市の防災対策の充実に努めてまいります。



「都留アルプスフリーハイキング」を開催しました！



■パノラマ展望台からの景色

11月26日(日)、快晴に恵まれ絶好のハイキング日和のもと、都留アルプス完成記念フリーハイキングイベントを開催しました。

当日は市内外から約250名もの方々が参加し、谷村発電所脇から登山道へ入って紅葉に染まる山々を歩き、思い思いに秋の行楽を楽しんでいました。

都留アルプス会や都留文科大学・健康科学大学の学生と協力して開催した本イベントは、参加者からも好評で「ぜひ来年もやってほしい。」とのありがたいお言葉をいただきました。来年以降も開催できるよう取り組んでいきます。



■スタート場所の都留市駅前に集まる参加者の皆さん

市職員の給与などを公表します

平成29年4月1日現在の職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営などの状況を公表します。なお、職員の給与・定員管理などの詳細は、市ホームページへ掲載します。

●職員数の状況

■職員の採用、退職の状況(中途含む)

採用	33名	内訳：平成28年度中途採用者5名(医師1名、看護師3名、任期付短時間1名)、平成29年4月1日採用者28名【うち再任用6名】(一般行政職17名、医師3名、看護師5名、介護福祉士2名、保健師1名)
退職	14名	内訳：平成28年度中途退職者7名(一般行政職3名、医師3名、特定任期付1名)、平成29年3月31日付定年退職者7名(一般行政職6名、看護師1名)

※他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません

■部門別職員数

区分	職員数			
	平成29年	平成28年	対前年増減数	
部門				
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務企画	64	58	6
	税務	20	19	1
	民生	20	19	1
	衛生	19	19	0
	農林水産	5	7	△2
	商工	6	5	1
	土木	15	15	0
	小計	153	146	7

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者などを含み臨時または非常勤職員を除きます。特別行政部門(教育)には教育長を含んでいません。

●職員給与の状況

■人件費の状況(H28年度・普通会計決算)

人口(H29.3.31)	歳出額A	人件費B	人件費率(B/A)	27年度の人件費率
人	千円	千円		
30,681	13,242,470	1,880,986	14.2%	14.7%

※人件費には議員報酬手当、委員等報酬及び市長等特別職の給与を含みます。

■職員給与費の状況(H28年度・普通会計決算)

職員数A	給与費				1人当たり給与費(B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
227	728,635	142,157	273,945	1,144,737	5,042

※職員手当には、退職手当を含みません。職員数は、H29.3.31現在の人数です。

■特別職報酬等の状況(H29.4.1)

区分	給料等	
給料	市長	754,400/月
	議長	380,000/月
報酬	副議長	355,000/月
	議員	345,000/月

■職員の初任給の状況

区分	都留市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
行政職	大学卒	178,200円/月	190,100円/月	178,200円/月	190,100円/月
	高校卒	146,100円/月	154,500円/月	146,100円/月	154,500円/月
消防職	大学卒	178,200円/月	190,100円/月	—	—
	高校卒	146,100円/月	154,500円/月	—	—

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	271,000円/月	321,500円/月	355,700円/月
	高校卒	—	271,500円/月	323,900円/月
技能労務職	高校卒	—	—	279,600円/月

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。経験年数10年とは、10年以上15年未満、15年とは、15年以上20年未満、20年とは、20年以上25年未満の区分に基づいています。

■ラスパイレ指数の状況(H28年度)

	都留市	類似団体平均	全国市平均
ラスパイレ指数(4月)	97.7	95.6	98.6

※ラスパイレ指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものです。

■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料	平均年齢
一般行政職	295,600円/月	42.0歳
技能労務職	286,400円/月	50.2歳

※一般行政職とは職種区分で、税務職、医師・歯科医師職・薬剤師等の医療技術職、看護・保健職、消防職、技能労務職及び教育職に該当しない職員をいいます。

■一般行政職の級別職員数の状況(H29.4.1)

主事(1級)	主任(2級)	主査副主査(3級)	副主幹(4級)	課長補佐主幹(5級)	課長(6級)	部長(7級)
39人	26人	31人	23人	17人	13人	4人

■手当の状況

時間外勤務手当	支給総額	職員1人当たり支給年額
平成28年度	60,946千円	417千円
平成27年度	63,043千円	441千円

区分	内容
扶養手当	配偶者13,000円・扶養親族1人につき子9,000円、父母等6,500円・特定期間の扶養親族の場合は、1人につき5,000円加算・配偶者がいない場合は、扶養親族1人目11,000円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給 自動車等の使用者は、通勤距離に応じて支給
特殊勤務手当	特殊な勤務内容に応じて支給
期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当(4.30カ月)
その他	管理職手当、宿日直手当など
退職手当	勤務年数に応じて支給(0.522～49.59カ月)

●職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■職員の勤務時間

1週間の勤務時間	始業	終業
38時間45分	8時30分	17時15分

■特別休暇

公民権行使休暇：そのつど必要と認める期間

官公署出頭休暇：そのつど必要と認める期間

骨髄提供休暇：そのつど必要と認める期間

ボランティア休暇：5日以内

婚姻休暇：5日以内

妊娠中または出産後産院休暇：妊娠月数に応じ、各回数において必要と認める時間

分べん休暇：その分べん予定日前6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間、多胎妊娠以外の場合において必要があると認めるときにあっては、6週間に2週間の範囲内で必要と認める期間を加算した期間)に当たる日から分べんの日8週間目に当たる日までの期間内

育児休暇：1日2回それぞれ60分以内

配偶者出産休暇：3日以内

■年次有給休暇数(H28年度)

平均取得日数	消化率%
9.0	24.4

子の看護休暇：5日以内

忌引：死亡者の続柄に応じて1日から7日

短期の介護休暇：5日(日常生活を営むのに支障がある者が2人以上の場合にあっては、10日)以内

父母の祭日休暇：1日。ただし、遠隔の地に赴く必要のある場合には、実際に要した往復日数を加算することができる。

男性職員の育児参加休暇：5日以内

夏季休暇：3日以内

感染症まん延防止休暇：そのつど必要と認める期間

住居滅失・損壊休暇：そのつど必要と認める期間

非常災害交通遮断休暇：そのつど必要と認める期間

交通機関の事故等による不可抗力休暇：そのつど必要と認める期間

生理休暇：そのつど必要と認める休暇。ただし、毎月2日を超えることはできない。

■傷病休暇

取得者数	合計取得日数
34人	2,633日

■介護休暇

取得者数
0人

■無給休暇

取得者数
0人

■育児休業及び部分休業

育児休業取得者数	育児部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
18人	0人	0人

■職員の分限及び懲戒処分

処分の種類	処分者数
減給	0人
訓告	5人

■営利企業等の従事の状況

承認件数
42件

■職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

免除件数
68件

■職員の研修の状況

研修名	受講者数
山梨県市町村職員研修所等研修	241人
庁内職員研修(15研修実施)	377人
その他専門研修	56人

■勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定結果及び各所属長からの内申を考慮し昇給区分を決定しています。

■職員の健康保持増進

定期健康診断受診者数	人間ドック受診者数
612人	133人

■職員共済会

厚生事業(人間ドック、インフルエンザ予防接種助成など)	娯楽保養事業(球技大会、課別研修など)
2,296千円	3,500千円

■公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況	不利益処分に関する不服申し立ての状況
0件	0件